

令和 3 年度

天草市財政援助団体等
監 査 報 告 書

天草市監査委員

天監第124号
令和4年2月24日

天草市議会議長 浜崎昭臣様
天草市長 馬場昭治様

天草市監査委員 富田善三郎

天草市監査委員 福岡耕二

天草市監査委員 赤木武男

令和3年度天草市財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和3年度の財政援助団体等監査を実施
しましたので、同条第9項及び天草市監査基準第14条第1項の規定により、その結果に
関する報告を提出（公表）します。

天草市商工会

令和3年度 天草市財政援助団体等監査報告書(天草市商工会)

第1 監査基準への準拠

本監査は、天草市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び天草市監査基準第2条第1項第3号に規定する財政援助団体等監査（補助金等交付団体監査）

第3 監査の対象

団 体：天草市商工会

所 管 課：地域振興部地域政策課、経済部産業政策課

第4 監査実施日時及び場所

実施日時：令和4年1月27日（木）午前9時30分

場 所：天草市商工会会議室

第5 監査の範囲

令和2年度における移住・定住促進支援補助金（定住促進奨励金）、商工会活動支援補助金、住宅リフォーム助成事業補助金、プレミアム付商品券事業費補助金、商工事業者応援商品券発行事業補助金に係る出納その他の事務の執行

第6 監査の方法

天草市が天草市商工会へ交付した補助金が、補助目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課の補助金の交付事務が要綱等に則り、適正かつ効率的に実施されているかどうかの主眼をおき、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

第7 団体の概要

1 名 称 天草市商工会

2 所 在 地 天草市本渡町本渡2547番地2

3 設 立 平成21年4月1日

4 役員及び 会長1名、副会長2名、理事22名、監事2名

事務局体制 事務局26名：本所14名、有明支所2名、御所浦支所1名、倉岳栖本支所2名、新和支所1名、五和支所3名、天草支所1名、河浦支所2名

5 目 的 地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

6 事 業

- (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。
- (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
- (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- (7) 熊本県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- (8) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- (9) 輸出品の原産地証明を行うこと。
- (10) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- (11) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- (12) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- (13) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- (14) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- (15) 前払式証票の発行業務を行うこと。
- (16) 外国人研修生の受入に関する事業を行うこと。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

7 会員数の推移

(単位：人)

年 月 日	会員数	前年度比	前年度比	
			入会数	退会数
平成 21 年 4 月 1 日	1,164	—	—	—
平成 22 年 3 月 31 日	1,116	△48	19	67
平成 23 年 3 月 31 日	1,063	△53	22	75
平成 24 年 3 月 31 日	1,042	△21	26	47
平成 25 年 3 月 31 日	1,037	△5	38	43
平成 26 年 3 月 31 日	1,014	△23	34	57
平成 27 年 3 月 31 日	1,017	3	47	44
平成 28 年 3 月 31 日	1,023	8	58	52
平成 29 年 3 月 31 日	1,025	2	71	69
平成 30 年 3 月 31 日	1,011	△14	53	67
平成 31 年 3 月 31 日	998	△13	45	58
令和 2 年 3 月 31 日	994	△4	53	57
令和 3 年 3 月 31 日	971	△23	37	60

第8 監査の対象とした補助金

1 移住・定住促進支援補助金（定住促進奨励金）

移住・定住を促進し、人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的として移住者に交付される補助金で、天草市商工会は商品券の交付と換金の業務を行っている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

空き家等情報バンクに利用登録した移住予定者が、市内の空き物件に移住した場合に、移住世帯に対して奨励金を商品券で交付する。

イ 補助額

移住世帯の構成員が2人以上の場合は20万円、1人の場合は10万円とし、予算の範囲内で交付する。奨励金は1世帯につき1回限り。

(2) 令和2年度 補助金交付額 1,900,000円

(3) 申請状況

区 分	申請件数(件)	交付額(円)
2人以上世帯	7	1,400,000
単身世帯	5	500,000
合 計	12	1,900,000

2 商工会活動支援補助金

商工業の振興を図ることを目的として、商工会が行う事業に対して交付される補助金

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

商工会が行う経営改善普及事業及び地域総合振興事業並びに国、県及び市が認める指定事業並びに市長が適当と認めるものに対する補助事業

イ 補助対象経費

アの事業に要する経費

ウ 補助額

(ア) 経営改善普及事業については、県補助金を控除した額の2分の1以内

(イ) 地域総合振興事業及び国、県及び市が認める指定事業並びに市長が認める事業については、事業費の2分の1以内

(2) 令和2年度 収支決算

ア 経営改善普及事業

(単位：円)

収 入		支 出	
県補助金	94,461,120	俸給	61,765,600
市補助金	6,379,000	各種手当	33,944,813
自己資金	9,059,900	福利厚生費	14,627,349
		給与調整金	△437,742
合 計	109,900,020	合 計	109,900,020

イ 地域総合振興事業

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金	12,740,000	総合振興事業費	19,072,798
市補助金(商品券)	42,105,000	商業振興事業費	76,257
自己資金	20,080,634	工業振興事業費	127,021
		経営税務対策費	349,014
		労務対策費	723,063
		福利厚生対策費	496,040
		情報対策費	3,031,168
		青年部女性部対策費	1,606,610
		商工貯蓄共済推進費	55,120
		一般共済推進費	88,169
		商品券発行費	42,207,595
		記帳機械化対策費	7,092,779
合 計	74,925,634	合 計	74,925,634

3 住宅リフォーム助成事業補助金

地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事を実施した市民に交付される補助金で、天草市商工会は商品券の交付と換金の業務を行っている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

天草市民が市内事業者を活用して実施する個人住宅のリフォーム工事について、工事代金に応じた額の商品券を交付する。

イ 補助対象経費

リフォーム工事に要する経費（消費税及び地方消費税を除く。）が10万円以上のもの

ウ 補助額

リフォーム工事に要する経費（消費税及び地方消費税を除く。）の2割に相当する額（その額が20万円を超えるときは20万円。千円未満切捨て。）

(2) 令和2年度 補助金交付額 102,895,000円

(3) 申請状況

年度	申請件数(件)	工事金額(円)	交付申請額(円)	交付確定額(円)
令和元年度	517	776,169,554	91,174,000	90,812,000
令和2年度	582	836,358,266	103,273,000	102,895,000

4 プレミアム付商品券事業費補助金（令和元年度繰越事業）

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者及び3歳未満の子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として販売される商品券のプレミアム分を補助する補助金で、天草市商工会は商品券の交付と換金の業務を行っている。

販売は令和元年度に実施され、令和2年度は換金業務のみが行われている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

1冊5千円の商品券を4千円で販売。補助対象者1人当たりの購入限度額は、2万5千円まで

イ 補助額

商品券1冊当たり5千円(500円×10枚)のうちプレミアム分の千円を補助

(2) 令和2年度 収支決算

(単位：円)

収入		支出	
市補助金	1,811,600	プレミアム付商品券換金	1,811,600

(3) プレミアム付商品券販売実績

区分	販売人数(人)	販売冊数(冊)	販売金額(円)	補助金額(プレミアム分)(円)
非課税者	5,543	27,679	110,716,000	27,679,000
子育て世帯主	841	4,176	16,704,000	4,176,000
合計	6,384	31,855	127,420,000	31,855,000

(4) 換金状況

(単位：円)

区分	販売総額	うち補助金額(プレミアム分)
令和元年度換金済額	149,548,000	29,909,600
令和2年度換金済額	9,058,000	1,811,600
未換金額	669,000	133,800
合計	159,275,000	31,855,000

5 商工事業者応援商品券発行事業補助金

新型コロナウイルスの影響を受けている市内の事業者を応援するため、市民の消費を喚起し、地域経済の緊急かつ迅速な回復を図ることを目的として販売される商品券の販売額の一部を補助する補助金。天草市商工会及び天草市商工会飲食宿泊分会が商品券の発行、交付、換金の業務を行っている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

(ア) 商品券販売額への補助

(イ) 商品券発行に係る事務費・広報経費等への補助

イ 補助対象経費及び補助額

(ア) 商品券販売額への補助

商品券の販売実績による発行額のうち 30%以内を補助金として交付。ただし、上限額は 10 万円に参加事業者数を乗じた額とし、1 億円まで

(イ) 商品券発行に係る事務費・広報経費等への補助

商品券発行に係る事務費・広報経費等の実費額(商品券印刷製本費、広告・チラシ等の印刷経費、印刷・販売・換金作業及び広報に係る委託費、参加店舗への振込手数料、商品券発送料など)の全額を補助金として交付。ただし、上限額は発行額が 3,000 万円未満の場合は発行額に 5%を乗じた額、発行額 3,000 万円以上の場合は発行額に 4.5%を乗じた額とし、1,500 万円まで

(2) 令和 2 年度 収支決算 (天草市商工会分)

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金 (商品券)	33,900,000	参加店舗への換金額	113,000,000
市補助金 (事務費)	3,099,000	商品券印刷費	994,400
自己資金	540	広告チラシ印刷費	217,030
商品券販売代金	79,100,000	取扱店名簿印刷費	61,600
		商品券を入れる封筒代	34,980
		新聞折込料	38,005
		みつばちラジオ放送料	165,000
		ケーブルテレビ制作費	53,900
		ケーブルテレビ放送料	24,200
		販売店内告知タペストリー	250,250
		販売店告知のぼり旗	495,000
		販売店告知のぼり旗ポール	297,000
		ミニのぼり旗	297,000
		参加店舗への振込手数料	65,615
		感染拡大防止対策費	99,000
		その他事務経費	6,560
合 計	116,099,540	合 計	116,099,540

(3) 商品券販売実績 (1冊 10,000 円(1,000 円×10 枚)を 7,000 円で販売)

購入者数(人)	販売冊数(冊)	販売総額(円)	換金総額(円)	未換金額(円)
630	11,300	79,100,000	112,821,000	179,000

(4) 令和2年度 収支決算（天草市商工会飲食宿泊分会分）（単位：円）

収 入		支 出	
市補助金（商品券）	4,356,000	参加店舗への換金額	14,520,000
市補助金（事務費）	750,000	商品券印刷費	316,800
商品券販売代金	10,164,000	みつばちラジオ放送料	298,100
天草市商工会本部	102,055	ケーブルテレビ放送料	24,200
		販売店内告知ポスター	44,495
		参加店舗への振込手数料	33,550
		その他事務経費	880
		広告チラシ印刷費	75,240
		当落はがき代	26,790
		臨時職員費	32,000
合 計	15,372,055	合 計	15,372,055

(5) 商品券販売実績（1冊5,000円（500円×10枚）を3,500円で販売）

購入者数(人)	販売冊数(冊)	販売総額(円)	換金総額(円)	未換金額(円)
708	2,904	10,164,000	14,418,000	102,000

6 商工事業者応援商品券発行事業補助金（市発行分）

新型コロナウイルスの影響を受けている市内の事業者を応援するため、市民の消費を喚起し、地域経済の緊急かつ迅速な回復を図ることを目的として販売される商品券の一部（プレミアム分）を補助する補助金。

商品券の発行は市が行い、天草市商工会、本渡商工会議所、牛深商工会議所が交付し、天草市商工会が本渡商工会議所分も併せて換金の業務を行っている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

天草市商工会、本渡商工会議所、牛深商工会議所の3団体それぞれの管内で使うことができる1冊1万円の地域限定商品券を7千円で販売。一人当たりの購入限度額は3万円で、1地域のみ購入可能

イ 補助額

商品券1冊当たり1万円（1,000円×10枚）のうちプレミアム分の3千円を補助

(2) 令和2年度 収支決算（単位：円）

収 入		支 出	
市補助金	121,294,800	商品券換金額	404,316,000
商品券販売代金	283,021,200		
合 計	404,316,000	合 計	404,316,000

(3) 販売実績

区分	購入者数(人)	発行冊数(冊)	換金総額(円)	未換金額(円)
天草市商工会	3,192	8,918	88,336,000	844,000
本渡商工会議所	11,005	31,746	315,980,000	1,480,000
合計	14,197	40,664	404,316,000	2,324,000

第9 監査の結果等

1 監査の結果

天草市商工会における補助金の執行状況及び所管課による交付事務について、上記第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、補助金は本来の目的に沿って執行されており、交付事務についても要綱等に基づき概ね適正に処理されているものと認められ、特に指摘する事項はなかった。

2 むすび

天草市商工会は、商工会法に基づき設立された、市内商工業事業者の経営改善や地域の発展のための活動を行う非営利の公的団体である。平成21年4月の設立時に比べ会員数は減少しているものの、様々な事業、取り組みが行われており、今回の監査対象とした商品券交付にかかる天草市からの補助金についても、天草市商工会が本渡商工会議所、牛深商工会議所の所管分（一部を除く）も含め、天草市内の全事業者で使用された商品券の取りまとめ、換金、補助金申請、受入れ等の業務を行っている。

近年、天草市の商工業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進行による購買力の低下や市外資本の大型店舗等の進出に加え、長引くコロナ禍による影響により、これまでにない厳しい状況にあり、個々の事業者は相当に疲弊しているものと思われる。その一方で新たに起業を目指す事業者もあり、天草市商工会はこのような事業者を支援するという大きな役割を担っている。事業者にとっては唯一ともいえる指導助言を受けることができる拠り所であり、その存在は非常に大きなものである。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染拡大防止のための3密の回避、人流の抑制などにより、商工会の活動の柱となる巡回指導等の機会が大きく制約されており、その中でいかにして会員事業者の満足度を高めていくかという難しい状況が続いているが、天草市起業創業・中小企業支援センター（アマビズ）や商工会議所、金融機関、国や県、市の関係部署などとも連携を取りながら、情報を収集し、会員事業者の発展のために、個々に応じた適切な指導助言ができるよう今後も尽力していただきたい。また、活動が制約されている現在において、今できることをよく検討し、コロナ禍収束後には以前と変わらない活発な活動によって、地域経済を盛り上げていかれることを期待している。

天草スタンドアップ パドルボード協会

令和3年度 天草市財政援助団体等監査報告書(天草スタンドアップパドルボード協会)

第1 監査基準への準拠

本監査は、天草市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び天草市監査基準第2条第1項第3号に規定する財政援助団体等監査（補助金等交付団体監査）

第3 監査の対象

団 体：天草スタンドアップパドルボード協会

所 管 課：地域振興部スポーツ振興課

第4 監査実施日時及び場所

実施日時：令和4年1月27日（木）

午後1時30分 用具等の数量、保管状況確認

午後2時00分 書類等の監査

場 所：用具等保管場所（五和町手野）及び天草市役所第1会議室

第5 監査の範囲

令和2年度における天草市スタンドアップパドルボード用具購入補助金、スポーツステップアップ支援補助金に係る出納その他の事務の執行

第6 監査の方法

天草市が天草スタンドアップパドルボード協会へ交付した補助金が、補助目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課の補助金の交付事務が要綱等に則り、適正かつ効率的に実施されているかどうか主眼をおき、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

第7 団体の概要

- 1 名 称 天草スタンドアップパドルボード（SUP）協会
- 2 所 在 地 天草市五和町手野1丁目1728番地3
- 3 設 立 平成31年1月19日
- 4 役 員 会長1名、副会長1名、理事長1名、事務局長1名、専門委員長1名、会計1名、理事3名、監事2名
- 5 会 員 数 令和元年度：個人会員36名、ファミリー会員71名
令和2年度：個人会員40名、ファミリー会員83名
- 6 目 的 SUPを天草のマリンスポーツとしてルールやマナーの周知に取り組み、老若男女への健全な普及を目的とする。

7 事 業

- (1) SUPの普及に関する事業
- (2) 競技力向上に関する事業
- (3) SUP愛好家や選手の育成及び支援に関する事業
- (4) 選手及び役員の派遣に関する事業
- (5) マリンスポーツ推進及び広報に関する事業
- (6) 健康増進及び体力の向上に関する事業
- (7) マリンスポーツの交流に関する事業
- (8) 環境保全に関する事業

第8 監査の対象とした補助金

1 天草市スタンドアップパドルボード用具購入補助金

天草市におけるSUPの普及・促進によるマリンスポーツの振興を目的として、SUP用具購入事業に対して交付される補助金

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

天草SUP協会が、市内で実施するSUPの普及に資する事業に必要とするSUP用具を購入するための経費

イ 補助対象経費

(ア) 備品費

(イ) その他市長が適当と認めるもの

ウ 補助額

予算の範囲内で市長が定める額

(2) 令和2年度 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
市補助金	4,907,760	メガSUP	886,600
		ドラゴンSUP	987,800
		シングルSUP	1,691,800
		パドル	567,600
		ライフジャケット	773,960
合 計	4,907,760	合 計	4,907,760

(3) 支出内訳

種 別	内 容	
メガSUP	ボード	394,000 円×2 艇×消費税(10%)= 866,800 円
	SUP用空気ポンプ	10,000 円×1 個×10%= 11,000 円
	送料一式	8,800 円
ドラゴンSUP	ボード	440,000 円×2 艇×10%= 968,000 円
	リーシュコード	6,000 円×2 個×10%= 13,200 円
	送料一式	6,600 円
シングルSUP	ボード	145,000 円×10 艇×10%= 1,595,000 円
	リーシュコード	4,800 円×10 個×10%= 52,800 円
	送料一式	44,000 円
パドル	パドル	15,000 円×34 本×10%= 561,000 円
	送料一式	6,600 円
ライフジャケット	大人用	13,900 円×40 着×10%= 611,600 円
	子ども用	5,980 円×10 着×10%= 65,780 円
	幼児用	6,980 円×10 着×10%= 76,780 円
	送料一式	19,800 円
合 計		4,907,760 円

2 スポーツステップアップ支援補助金

天草市において普及していないスポーツを対象として、競技の定着と普及振興を図るとともに、交流人口の拡大による地域活性化を目的とした、スポーツ団体の行う事業に対する補助。令和元年度から実施されており、これまで2団体に交付されている。

(1) 補助金の概要

ア 補助対象事業等の内容

- (ア) 天草市民に定着していないスポーツ定着化の取組み
- (イ) 市民の健康づくりを促進する取組み
- (ウ) 障がいのある人が参加できるスポーツの取組み
- (エ) 天草の海洋資源等を活用したスポーツの取組み
- (オ) 市外から訪れる人との交流につながるスポーツの取組み
- (カ) 地域産業と連携したスポーツの取組み
- (キ) スポーツを活かした青少年育成につながる取組み
- (ク) スポーツを活かした天草の自然環境保全につながる取組み
- (ケ) 上記のほか、地域の特色を活かした先進的なスポーツの取組み

イ 補助対象経費

対象事業に直接要する経費

ウ 補助率及び補助限度額、補助期間

(ア) 補助率

基準補助率 50%

アの(ア)～(ケ)のうち3つの取組みを基準とし、1項目追加して実施する毎に5%加算し80%が上限

(イ) 補助金限度額

1年目：50万円、2年目35万円、3年目：15万円

ただし、対象事業において、出場選手または参加者が100人を超えるスポーツの競技会、若しくはスポーツ大会を開催する場合には、1年目：75万円、2年目：50万円、3年目：25万円

(ウ) 補助期間

3年を限度

(2) 令和2年度 収支決算（補助2年目） (単位：円)

収 入		支 出	
市補助金	500,000	報償費	203,990
参加料	132,000	需用費	114,670
自己資金	13,010	役務費	41,570
		委託料	236,300
		使用料及び賃借料	1,940
		資材購入費	18,540
		リース料	28,000
合 計	645,010	合 計	645,010

第9 監査の結果等

1 監査の結果

天草SUP協会における補助金の執行状況及び所管課であるスポーツ振興課の交付事務について、上記第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、補助金は本来の目的に沿って執行されており、交付事務についても要綱等に基づき概ね適正に処理されていると認められ、特に指摘する事項はなかった。

なお、適正な備品在庫の管理と、補助金交付後の執行状況の把握のため、次の点について改善を図っていただきたい。

(1) 天草SUP協会について

補助金で購入した備品については、用具の種類ごとに名称や取得価格、数量が分かるように財産目録を作成していただきたい。

また、備品台帳については、用具の種類ごとに数量を記入し、破損等により処分した際の管理が容易に行えるよう詳細に記載していただきたい。

(2) スポーツ振興課について

用具購入についての補助金交付に際しては、補助金の適正な執行を確認するため、用具購入後、5年間程度はその保有状況の報告を求めるよう交付要綱を見直していただきたい。

2 むすび

天草SUP協会は、海に囲まれた天草において、大きな観光資源である海の有効活用を図るため、SUPをイルカウォッチングに次ぐ天草の新たな海のレジャーとして、スポーツ面だけでなく、観光面においても観光客の誘客につながるツールとして活用し、発展させることを目的として平成31年1月に設立された新しい団体である。

これからの発展に大きな期待をされている団体であり、SUPフェスタや小学生に対する海の安全教育、障がいのある人や高齢者のSUP体験などの様々なイベントの積極的な開催や、メディアを活用したSUPの普及活動を行っている。

天草SUP協会には、ボード等の用具購入費として490万円余りの補助金が天草市から交付されている。発足間もない団体に対してこのような高額な補助金が交付されることは前例のないことであり、これは天草SUP協会の活動による天草市のマリンスポーツの発展や新たな観光客の呼び込みに対する天草市の期待の大きさの表れであるといえる。しかしながら、新型コロナウイルス感染症発生後は、計画された事業の中止を余儀なくされている状況であり、事業が開催できないことに伴う事業収入の減少や、補助金交付期間満了によるスポーツステップアップ支援補助金の今年度限りでの終了など、協会の財政基盤は十分とはいえない状況である。今後、会員数の増強やスポンサー企業の発掘、賛助会員の募集などにより自主財源の確保を図り、安定した事業運営を行っていただきたい。

天草は四方を海に囲まれ、外海や内海など様々な風景があり、SUPによって今まで見たことのない景色を体験することができる絶好の場所と言える。今後の天草SUP協会の継続的な発展による天草市のマリンスポーツの振興、ひいては天草の新しい観光産業の創出に期待している。